

志木市庁舎建設基本計画検討委員会 【 第 6 回 議事記録 】

開催日時	平成 26 年 1 月 14 日 (火) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 20 分	
場 所	市役所 4 階 全員協議会室	
出席者	委 員	磯野委員、市之瀬委員、伊地知委員、大木委員、木下(武)委員、倉田委員長、近藤委員、斉藤委員、清水委員、鈴木委員、高橋委員、谷合委員、松下副委員長、村山委員 (欠席者 木下(正)委員、野島委員、抜井委員、濱岡委員)
	志 木 市	(事務局) 事務管理課 今野課長、真島主幹、宮原技師 建築耐震課 浅見課長、成田主幹
	コンサルタント	3名
	傍 聴 者	3名
配付資料	資料 1 志木市庁舎建設基本計画検討委員会【第 5 回 要旨記録】 資料 2 (参考資料) 第 5 回検討委員会議論の補足資料 資料 3 今後の活動内容について(案) 資料 4 志木市庁舎のあり方(案) 資料 5 機能・配慮事項の整備方針(案)	

1. 開会

- (1) 会議公開の承諾

2. 議事概要

(1) 本日の進め方

- ・委員長から、第 5 回次第に基づき本日の進め方について説明。

(2) 会議要旨記録の確認について

- ・事務局から、志木市庁舎建設基本計画検討委員会【第 5 回 会議要旨記録】(資料 1)、第 5 回検討委員会議論の補足資料(資料 2)に基づき説明、委員会の了解を得る。
- ・同会議要旨記録を市のホームページに掲載することについて、委員会の了解を得る。

(3) 今後の活動内容について

- ・事務局から、今後の活動内容について(案)(資料 3)に基づき説明。

(4) 志木市庁舎のあり方、機能・配慮事項の整備方針について

- ・コンサルタントより、資料 4 及び 5 に基づき説明。

(5) (4) の意見交換、質疑

1) 基本理念、基本方針について

◇基本理念、基本方針の全般関すること

- ・このまとめだと、現状の庁舎の機能、行政の機能を前提としている考え方のように思う。市民協働などの新しい動きが入ってくると、もっと開かれた行政というのが進んでくるのではないかと期待している。
- ・庁舎の役割に「市民サービス」という表現があるが、市民が行政からサービスを受けるといった一方的な表現となっているが、これからは行政と市民の協働というような表現が変わって来てもよいと思う。そのような視点が入ってくるように思う。

- ・ 市役所のいろいろな業務が、市民と親しい、近いところがあるということをベースにした考え方があるとよいと思う。
- ・ 理念や方針は、思いが表現された方がよいと思う。
- ・ 構成として、「基本理念」の次に「考え方」を持ってきた方がわかりやすいと思う。

◇防災拠点に関すること

- ・ 防災拠点として整備するならば、備蓄を備えた庁舎にすることも必要だと思う。
- ・ 庁舎建設に当たって、帰宅難民の備蓄とそれを支援する企業との取り組みなどを理念に入れると、より現実的な方針になると思う。
- ・ 青梅市役所のように、フロアを一時的にシャッター等で仕切るなどして、庁舎を避難所とすることも考えられる。国土交通省では、防災計画書に避難所と定めれば、社会資本整備費の補助が受けられると言っていた。
- ・ 防災計画というものがあって、その中で庁舎の役割がある。防災計画と新しい庁舎を関連付けて計画しておく必要がある。

<事務局>

- ⇒ ・ 庁舎の中の備蓄はほとんどない。市内の避難所となっている8か所の小学校に備蓄庫を設置している。
- ・ 現在志木市では防災計画の位置付けの中で、パンや飲料水メーカーと協定を結んでおり、有事の際に提供される。

◇志木らしさ、志木らしいサービスに関すること

- ・ 志木らしさはどうすればいいのか。ソフト、ハード、両方の面がある。
- ・ 庁舎の中での活動を通して見えてくる「らしさ」もあるし、建物自体の「らしさ」もある。個性的な建物にするということもあるが、庁舎のある周辺環境を活かすということも「らしさ」の一つと言える。
- ・ 「らしさ」ということを物理的に表現するのは難しい。市民が安心して住める、市民が誇りを持てる市であることだと思う。
- ・ 健康面での配慮も必要だと思う。高齢者が増えてくる時代に、病院等も含めて環境づくりを行う必要はないか。健康面でも困ったことがあったら市で対応できるとか、小さい街だから取り入れたらどうか。
- ・ 病院を持ちこむわけにはいかないと思うが、「人にやさしい庁舎」という言い方の中に、人を大事にする庁舎として、年齢、性別に関係なく利用しやすい、ユニバーサルデザインを取り入れるなどが必要であろう。
- ・ 協働スペース等が高齢者の健康のための活動やイベントに使われれば、市民に親しまれるものになってくるのではないか。そうすると、市民だけでなく、行政とも連携を取って行う必要もでる。行政から市民生活に踏み込んだ働きかけがあると、志木らしい動きが出てくるのではかと思う。
- ・ 庁舎らしくない庁舎。例えば、住宅のような、住宅の居間のような、気軽に立ち寄れる庁舎とうようなものが一つのイメージとしてあるのではないか。庁舎だけの機能を考えればオフィスでも良いが、オフィスのような庁舎では「志木らしさ」にはならないと思う。
- ・ 高齢者等が市役所に行ったら手続き等はワンフロアで済んで便利だったとか、窓口等の職員の案内が親切だったなど、家に帰って市役所に行ったらすごく良かったと言えるような雰囲気にする庁舎がよいと思う。
- ・ 新潟県の長岡市庁舎は新しい考え方で作られている。まちの中に市庁舎と人の集まる機

能を複合化した施設をつくったことで、衰退していた市街地がかなり元気になった。最近の事例では有名である。

- ・案内機能に庁舎の中だけでなく、志木市全体の観光なども案内できる庁舎になるとよいと思う。
- ・もともとある市民活動の拠点としての機能だけでなく、新たな機能を加えることで、結果として志木らしい庁舎になってくると思う。
- ・市の助成制度等に詳しくなくても、市民の気づかないサービスについて教えてくれたり、市民のニーズに応じてくれるようなサービスを受けられることが望ましい。
- ・志木市では小さいなら小さいなりのやり方があると思う。市役所が良くなった、変わったなど思ってもれえるようになると良い。
- ・これまで市で整備してきたものを上手に使いながら、市庁舎を中核に持つてくるように考えれば、志木らしさというのが出てくるように思う。
- ・小さな街でも地域性があるので、庁舎に素晴らしい会議室をつくっても、それだけでは人は集まらないと思う。志木らしさというのを前面に出して、ワクワクするものが市役所に行けばあるというような建物をつくった方がよいと思う。

◇イニシャルコストやライフサイクルコストに関すること

- ・「整備方針 6 ライフサイクルコストの削減」について、削減をするためにシステムが複雑になると、光熱費等のランニングコスト（維持管理費）が予想外に高いものになる可能性がある。できるだけシンプルなシステム構成で、ライフサイクルコストを削減して行くということを入れておきたい。
- ・実際運用してみると機能を果たさなかったり、複雑すぎて運用が難しくなる場合もある。誰でもが簡単にコントロールできるシステムにしておく必要がある。
- ・イニシャルコストだけでなく、庁舎全体のライフサイクルコストを十分考慮した計画として欲しい。維持管理も十分できるし維持管理費も安い、できるだけ施設を長持ちできるようにしてほしい。
- ・耐震か免震か、どのような構造にするかでも、ライフサイクルコストとしてみると違いがあると思う。機械等の設備だけでなく、考慮して欲しい。
- ・建物の長寿命化は設計段階で十分考慮しておくべき問題である。ライフサイクルコストも含めて一番良いシステムを選択して行くようにする必要がある。

<事務局>

- ⇒
- ・現庁舎においても、イニシャルコストだけでなく、ランニングコストを含めて検討している。ランニングコストを短期、中期、長期のスパンで計画して、更新している。新庁舎においてもそのように運用していこうと考えている。
 - ・設備等のシステムに関しても、今後設計をしていく中で、どのような設備がランニングコストを含めて検討して具体化していきたいと考えているので、貴重な意見として考える。

◇来庁機能に関すること

- ・来庁機能について、駐車場、駐輪場についての議論をまだ行っていないので、議論した方がよいと思う。市庁舎に避難所としての防災機能を入れるなら、駐車場にも防災機能を持たせた方がよいという意見も出てくる。観光イベントなどに駐車場を利用することも考えられる。また、立体駐車場にするのか、地下に置くのかなど、スペース的な問題もある。
- ・駐車場には量の議論と質的な議論がある。

- ・ これまでは車利用の増加に合わせて駐車場を増やすという考え方があったが、最近では移動制約者と言われる人たちの移動手段も考慮して、移動手段の選択肢を増やしていく必要が出て来ている。これからの社会のあり方として、公共交通を含めて都市の中で考えていく必要がある。
- ・ 世界のすう勢として自転車の利用は増えており、都市の中での移動手段や環境問題を含めて高い評価を得ている。公共自転車のようなものを積極的に取り入れている都市もある。世界におけるまちづくりでも、自転車が象徴的に扱われるような時代になっている。庁舎に駐輪場を設けるというだけでなく、市内で自転車が安全に通行できるネットワークが整備できないと難しい。いずれにしろ、駐車場、駐輪場の話は必要であると思う。

2) 市庁舎と市民会館の複合化について

◇複合機能に関すること

- ・ 志木らしさのある市庁舎として、コンパクトであるが多機能ということがある。以前、市民会館の敷地で、市民会館と市庁舎の複合化の話題があったが、敷地の関係上難しいということであったと思う。現庁舎の敷地に市民会館が引っ越してくるという可能性もあるのではないか。
- ・ 庁舎では会議室が足りないということもあり、市民会館と会議場の機能を集約して、市庁舎兼市民会館の可能性があるのでないかと思う。
- ・ 複合化のイメージとして、いろは遊学館があげられる。複合機能の先進的な試みで、志木市の特徴となっていると思う。市庁舎もこれに続くような、志木市には先進的な施設があると言われるような施設ができれば、志木らしさをアピールするものになると思う。
- ・ 既成概念にとらわれない庁舎とは、新しいサービスエリアや空港施設のように、目的以外の人も利用できるような施設であろう。
- ・ 庁舎の機能だけでなく、多機能なものが雑多に入っているようなイメージで、そういう庁舎ができれば素晴らしいと思う。
- ・ 分散せずにまとめることで、集まりやすい場所になるし、管理運営コストを減らすこともできるということで、役場と会館をいっしょに建てる計画もある。
- ・ 複合施設で考えてみると、市民会館の場所では駐車場の設置が難しい。市民会館の利用は土日が多いかもしれないが。
- ・ 志木市は場所がないから、複合化はおもしろいと思う。
- ・ 志木小学校は教育の場で、地域で見守ろうという大きなテーマ、理念があった。市庁舎と市民会館を建てるなら、この理念も変わってくる。
- ・ 志木市の行政課題はたくさんあるが、市内の公共施設をどうするかも問題となっている。老朽化や耐震化を考えると、市庁舎、市民会館、市民体育館の順に建替えが必要となっている。
- ・ 複合施設にするなら、1+1が2ではなく、3や4になる。そのようになるなら、財政負担も減るし良いと思う。いろは遊学館は建設して十数年たつが、複合施設にして効果が出ている。
- ・ 複合化となると面積も広がってきってしまう。敷地内に限定せず、地域で考える良いのではないか。例えば、駐車場は別の敷地に持っていか、点ではなく、面で考える。
- ・ 予算の問題はあるが、現庁舎敷地に、500~600名の市民ホールと庁舎の複合施設をつくってはどうか。
- ・ これまで議論した、開かれた、市民が立ち寄りやすい、市民と行政の協働が可能になる、またいろいろな人の触れ合いの場を提供する庁舎をイメージすると、市民会館との複合化により、そういう理念を実現できるように感じた。

◇市民会館における敷地拡張に関すること

- ・ 現在の市民会館の敷地だけでは狭い。耐震化プロジェクト・チームで、市民会館の敷地拡張の際の買収の話はどこまでしているのか。それによって、地元には迷惑な話も出てくる。
- ・ 複合機能としての検討は、両方の敷地で検討する必要がある。敷地拡張の話は、その時の検討の要素の一つになってくると思う。

<事務局>

⇒ ・ 現段階では敷地が確定していない段階なので、地元には話していない。

◇現在の市民会館に関すること

- ・ 市民会館のホールは800席だが、埋めるのはたいへんである。席数もどの程度が良いのか、現場で確認しないと、面積にも影響してくる。
- ・ 市民会館も入れるのであれば、庁舎と同じように議論しないとどのような市民会館にするかで規模も出てこない。これまでの市民会館にするという訳にはいかない。
- ・ 意匠と言うか外観と言うか、全面ガラス張りで非常にカッコいい、現庁舎と同じで。なくなってしまうとかわいそうな気がする。
- ・ 会議棟にはパーティ会場もある。あれも随分利用している。
- ・ 稼働率を考えると、売上を上げないといけない。稼働率でみて、朝霞・和光・新座・志木で業者が使いやすいのは和光市のホールである。
- ・ 市民利用を中心に考えれば、800席は多すぎるが、500席では成人式ができない。興行的にやるなら1,200席位ないとだめだろう。
- ・ 現在、ホール棟は古くて補修等の工事が多く、年間を通じて稼働率は高くないと思う。

◇跡地利用に関すること

- ・ どちらの敷地になるにしても、跡地利用の問題がいずれ出てくる。
- ・ 現庁舎の敷地に市民会館を移す場合なら、市民会館の跡地を校庭にしたらよいと思う。跡地を校庭にした後、会議棟を移築して、素晴らしいパーティができるように建替える。現在の駐車場の出入口では歩行者等が危ないので、変更するとよいと思う。

◇複合化の検討に関すること

- ・ いずれ市民会館の建替えもあろうから、個別で考えるか、まとめて考えるか、先に行くと議論できなくなる。
- ・ この委員会は庁舎建設のための組織であるが、大きくとらえて、複合化について議論した方がよいと思う。そうすると我々の任期も伸びるが、皆さんの合意が得られるなら、のちの志木市のために、結果の如何に関わらず検討した方がよいと思う。
- ・ 夢があって、複合化できたらよいと思う。先を見て検討した方がよいと思う。ただ、広さの点が問題としてある。市民会館の敷地と比較すれば現庁舎の敷地の方が広いが、防災の点なども含めて検討してほしい。現庁舎敷地に庁舎を建てるとするなら、市民会館や市民体育館との複合化を併せ議論できたら良いと思う。
- ・ 庁舎と市民会館を複合化して現庁舎敷地に建設するのは大賛成である。
- ・ 複合施設とするなら、これまでの2つの施設を足すだけとはならないので、議論が必要であろう。後からあの時考えておけばよかったということにならないよう、まずは、可能かどうかを検討する必要がある。
- ・ 市民会館を入れた検討もするなら、このメンバーに市民会館に関連する方々が入る必要もあると思う。市の方と相談する必要があると思う。

- ・ 制度的に物理的に可能性があるのか、検討してもらう必要がある。検討することが可能であれば、両方の敷地で建替えの可能性を比較しておく必要がある。

<事務局>

- ⇒ ・ 庁舎と市民会館の複合化について、事務局では想定していなかったため、制度的に物理的にどのような問題があるのか、現時点で把握していない。
- ・ 本委員会で庁舎と市民会館の複合化を検討することについて、事務局だけでは即答できないので、持ち帰って検討したい。

3) その他

◇「庁舎の耐震問題を考える市民検討会議報告書（平成 21 年 7 月）」に関すること

- ・ 同報告書について、この市民検討会の取扱いはどうなっているのか。
- ・ 内容は尊重しないといけない。「庁舎の耐震問題を考える市民検討会」での議論をベースにして決めていく必要がある。初めから我々がやっているのではない。
- ・ 本委員会はあくまでも前委員会の上にあるが、その意見の全てを前提条件とするということとは違う。当時はまだ内容的に詰まっていない状態である。ここでは、庁舎のあり方から考えている。

<事務局>

- ⇒ ・ 庁舎検討の経緯であるが、平成 19 年に現市庁舎の耐震診断を行い、耐震性がないという結果であった。これを受けて、市民の意見を聞くため、公募市民による「庁舎の耐震問題を考える市民検討会」が行われた。最終的には方向をまとめるのではなく、各委員の意見をまとめることで報告書とした。これに基づいて、庁内職員による庁舎耐震化整備方針検討プロジェクト・チームを組織して、内容の検討を行い、4 つの整備方針を出した。この流れを受けて、現検討委員会に至っている。大元には、この「庁舎の耐震問題を考える市民検討会」での議論がある。

◇資料 5 の文章表現について

- ・ 内容ではなく、資料 5 の機能・配慮事項の整備方針（案）の中で、「整備します」と「検討します」という言葉の使い分けの違いは何か。

<コンサル>

- ⇒ ・ 委員の意見の総意に基づき整備できるものは「整備します」としている。いい点があるが費用や組織面など整備上の課題があり、実現できるかどうか即決できない場合に、「検討します」という表現にしている。

(5) 事務連絡

- ・ 第 7 回検討委員会の開催時間について

2 月 17 日（月）18：30～20：30 を予定しており、開催場所について後日案内を出す。

3. 閉会

以上